PRESS RELEASE ロミッモア メディア関係者各位

2021年11月1日

11月に最も注目された記事を発表「年末調整」「確定申告」 会社員が知りたい真の理由

見積もりプラットフォーム「ミツモア」を運営する株式会社ミツモア(本社:東京都千代田区、代表取締役:石川彩子)は、くらしからビジネスまで役立つ情報を網羅し、**月間400万人のアクティブユーザーがアクセス**する「ミツモアメディア」を運営しております。その「ミツモアメディア」において昨年11月に最もGoogle検索に表示された記事を調査したところ、「年末調整」と「確定申告」の違いなどを紹介した税理士監修記事でした。注目ポイントをまとめました。



[昨年2020年11月に最も検索された記事] 年末調整書類の書き方はコチラ

https://meetsmore.com/services/tax-return-accountant/media/54378 ※現在の記事は税制改正などに合わせて内容を更新しています。

[この記事の要点]

この記事に書かれている主な要点は次の5点

- 1. 年末調整が必要な人・年末調整が不要な人
- 2. 年末調整と確定申告の違い
- 3. 年末調整時に適用される控除と確定申告が必要な控除
- 4. 年末調整で記入が必要な書類と対象別の書き方の注意点
- 5. 税法改正による主な変更点

[注目された背景は]

11月は保険会社等から控除証明書が続々と届きます。会社で年末調整の書類が配られ始める時期です。年末調整の手続きは、毎年記入していても1年経つと忘れてしまう方が多いのではないでしょうか。

ただし「年末調整書類の書き方」は会社の担当者に問い合わせれば教えてくれるはず。それなのに、**わざわざ検索して「正しく書きたい」というニーズは別**にありそうです。もう少し深掘りしてみましょう。

昨年の11月は新型コロナウイルスの感染者が急増した「第3波」の時期。この時期は在宅勤務がより浸透していました。通勤時間がなくなって副業をしたという方も多いようです。会社に届けを出さずに副業を始めた人は、「**会社に副業を知られたくない**」というニーズも顕在化したのではないでしょうか。

「年末調整」も「確定申告」も、どちらも1年の所得金額を算出して必要な納税額を確定するために行うのですが、会社員の方は「年末調整」の書類を提出する段階で、「会社員は年末調整、フリーランスは確定申告と聞いたけど、副業で得た収入は…?」という不安がよぎるかもしれません。副業をして20万円以上の所得がある方は「年末調整」をした後に、自分で「確定申告」をする必要があるのです。

さらに、**確定申告をする際にある手続きをしないと会社に副業がバレてしまう可能性がある**ので注 意が必要です。

「会社にバレない確定申告のやり方」は下記の記事ご参照ください。

https://meetsmore.com/services/tax-return-accountant/media/48287

もちろん税務のことなので「ふるさと納税は年末調整で控除されるの?」といった疑問も 湧くでしょう。結論は「**ふるさと納税は年末調整できません**」。「**ワンストップ特例制 度**」か、「**確定申告**」で手続きすることになります。

また「**医療費控除**」は「**年末調整**」では適用できないため「**確定申告**」が必要になります。

これから「**年末調整**」「**確定申告**」の時期を迎えます。2021年は長くコロナ禍に見舞われたことを考えると、「**副業**」「**ふるさと納税**」「**医療費控除**」や「**リモート**」「**DX化**」な

どを加えた興味・関心が、年末から年度末にかけて昨年以上に高まることが予想されま す。

[2021年度の年末調整の変更点]

- 各種書類への押印の廃止
- 住宅ローン控除の特例の要件の見直し
- 年末調整の電子化に必要な企業の事前申請の廃止

[ミツモアメディアはすべての税理士記事が税理士監修]

「ミツモア」は相続税申告や確定申告で多くの方々にご利用いただいております。税のしくみは毎年変わるため、より正確な情報をご提供できるように、**すべての税理士記事をミッモアに登録する税理士**の方々に監修していただいております。

[メディア関係者各位への取材協力]

「ミツモアメディア」の記事を引用する場合は該当記事のURLリンクをお願いします。ご相談はお問い合わせください。

ミツモアに登録している事業者のご取材アテンドもご協力可能です。

[ミツモア税理士サービスの特長]

ミスなく確定申告したい、忙しくて時間がない、節税のアドバイスを受けたい。そのようなご要望をお持ちでしたらは、「**ミツモア**」で税理士を探すのがおすすめです。

ミツモアなら**簡単3ステップ&スマホでラクラク**依頼完了! 「会社に内緒で副業をした」といった、**初めての確定申告も税理士に丸投げ**して安心して申告が完了できます。

もちろん、既にマネーフォワード・freee・弥生会計など会計ソフトをお使いの個人、個人 事業主、法人も、対応可能な税理士が探せます。

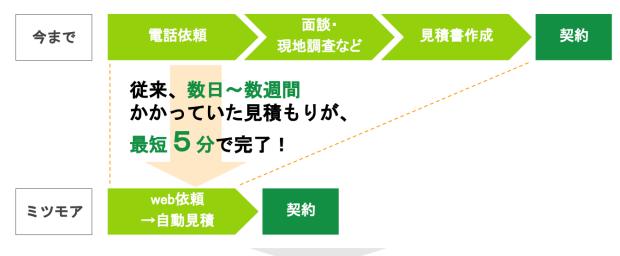
[ミツモアで依頼ができる体験]

どこに頼んでいいのかわからない… プロへの依頼はミツモアへ! ミツモアならサイト上で条件などの簡単な質問に答えるだけで最短5分で最大5件の相見積もりをお届けし、最速翌日にプロが来ます。

[依頼の流れ 画面イメージ]



[ミツモアによる効率化]



空いた時間は本業に専念 ⇒ 労働生産性の向上

[ミツモアへの事業者登録]

ミツモアではネット集客を活用したいプロの方の登録を募集しております。電話帳やチラシでの集客が減り、インターネットでの集客がより重要になる時代、「ミツモア」で集客の手間や営業にかける時間を省くことで、事業者がサービス提供に集中できることを目指しています。

[ミツモア大学(プロインタビュー)]

https://meetsmore-university.com

[プロとしてミツモアに登録]

https://pro.meetsmore.com/lps/pro

[メリット]

依頼者:

- ・お急ぎの場合でもスピーディに見積もりが届き、事業者様選びの検討ができます。
- ・見積もりは最大5社まで。むやみに売り込まれるわずらわしさがありません。
- ・提案のあったプロにチャットで質問。レビューや実績も見て、納得できたらプロを決 定。

事業者:

- ・見積もり作成の手間を省くことで、より簡単に集客が可能。
- ・応募手数料が無料(手動で応募する場合は、従来の1/3程度)。
- ・ミツモアはシステム導入費や年会費が一切かかりません。成約した場合のみの手数料徴 収のため、初期投資なしでご利用いただけます。

[自動応募とは]

届いた依頼に対して、あらかじめ設定した条件、料金設定に応じてミツモアのシステムが 自動的に見積もりを作成し応募を行うサービスです。

[株式会社ミツモアの概要]

会社名 :株式会社ミツモア

代表者名 :石川 彩子

住所 : 東京都千代田区内幸町1-1-6 NTT日比谷ビル4F

設立 : 2017年2月8日

事業内容 : 依頼者と税理士や住宅清掃、カメラマンなど幅広い職種の専門家をつなぐ、見

積もりプラットフォーム「ミツモア」の開発と運営

URL : https://meetsmore.com/

[ミツモアの採用強化について]

ミツモアでは組織を拡大中のため積極的に採用をしております。ご興味のある方は、ぜひ 以下のページからご応募ください。

・採用情報:<u>https://meetsmore.com/company/recruit</u>

[ミツモア、「Google for Startups Growth Academy 2021」に選出]

見積もりプラットフォーム「ミツモア」を運営する株式会社ミツモアは、この度、Google が開催する「Google for Startups Growth Academy 2021」に選出されました。 https://meetsmore.com/company/news/22905

【本リリースに関してのお問い合わせ】

株式会社ミツモア 広報担当:花田 TEL 03-6441-0038 | pr@meetsmore.com